

会議要録

会議名	令和3年度第2回八王子市消費者教育推進会議	
日時	令和3年10月25日（月）午後1時30分～午後3時	
場所	クリエイトホール10階 第2学習室	
出席者氏名	出席者	朝日ちさと、渡邊隆、佐久間志緒里、中根悠貴、吉井悠祐、長谷川薫、百瀬幸夫、赤木省三、中野智彦、竹口君夫、永森比人美、北川大樹、平野三津雄、橋本光太郎（敬称略）
	事務局	奈良貴代課長補佐兼主査、山崎恵美主査、辻清江主任
		【欠席者】野崎忠行、清水栄
議題等	(1) 八王子市消費者教育推進計画における令和2年度の取り組み実施状況の検証(意見)について(教育に関する部分)	
公開・非公開の別	公開決定後公開	
傍聴人の数	0名	
配付資料名 (事前配布含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度第2回八王子市消費者教育推進会議次第 <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 新参加者の紹介 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の実施から見えた課題について (2) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の計画期間延長による追補(案)について 4. その他 5. 閉会 ・ 別紙1 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の実施から見えた課題について(答申案) ・ 別紙2 第2期八王子市消費生活基本計画【追補版】案 ・ 別紙3 八王子市消費者教育推進計画【追補版】案 ・ 資料1 第2回八王子市消費生活審議会及び第1回八王子市消費者教育推進会議(書面会議)の報告 ・ 教育推進会議 名簿 ・ 参考資料 八王子市消費生活ニュース・八王子くらしのレポート 	

会議内容

1 開会

事務局 : これより令和3年度第2回八王子市消費者教育推進会議を開会します。

<出欠確認> 野崎氏欠席、吉井氏オンライン参加

<資料確認>

<市民部長挨拶>

2 新参加者の紹介

事務局 : 本年度初めての消費者教育推進会議の実開催になりますので、御参加いただいている方の御紹介を事務局よりさせていただきます。

<会議参加者紹介>

<音声録音の報告>

<会議の説明>

<座長の決定>座長の選出は、前回から引き続き、朝日先生にお願いしたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

《異議なしと発言あり。》

それでは、議事の進行を朝日座長をお願いいたします。

朝日座長 : それではここから議事の進行をさせていただきます。報告事項に移る前に、事務局から傍聴者について報告願います。

事務局 : 本会議場に傍聴席を設けましたが、今現在、傍聴者はおりません。この後、傍聴希望者があった場合は随時入場しますので御了承ください。

朝日座長 : ありがとうございます。それではここから議事に入りたいと思います。

3 議事

朝日座長 : まず、この会議では、令和2年度の計画実施状況の検証を行い、事業実施から見えた課題のうち、別紙1-2計画の重点課題2「消費者教育の推進」に関して事務局から報告をしてください。

事務局 : 今回の答申(案)及び追補版(案)は、資料1の書面会議でいただいたご意見等を検討し、取り入れております。簡単に資料1の御説明をして別紙1-2について報告をさせていただきます。

<事務局報告>

なお、この書面会議の報告は、事務局が要点録としてまとめ、お名前を出さない形で、市のホームページで公表させていただきます。

朝日座長 : 別紙1-2については、事務局が、書面会議での提案・質問等に対して報告の中で回答をし、また検討したうえで、内容を取り入れていることから、教育推進会議としては報告に留めるとします。

次に、別紙2「第2期八王子市消費生活基本計画【追補版】の案について、事務局から説明してください。

事務局 <事務局説明>

朝日座長 : 追補版(案)の内容は、庁内でも検討されているとのことなので、教育推進会議の書面会議でも皆さんから意見、提案があり、組み込まれていると思います。その中で、別紙2-5の中根さんの提案はいかがでしょうか。デジタルの特性を生かしての方がいいと思います。

赤木 : 賛成意見です。デジタル教材の時代になってきたと思います。紙で作成し、改編するのは

手間がかかるので、タイムリーに内容を変更したり、楽しい内容にすることはデジタルが向いていると思います。孫たちもパソコンを使いこなしてきているのでデジタルの時代がやってきたと思います。中根さんのデジタル教材の特性に合わせた教材開発の推進に賛成します。

朝日座長 : ありがとうございます。他に御意見ありますか。

中根 : この提案をさせていただきましたのは、(2) 効果的な教育資材の開発・活用と書いてありますので、開発の文言を生かすためには、紙媒体をデジタルに移すだけでは意味がなく、教科書にリンクした動画を出せるようにすることや、クイズを出せるようにするとか、シミュレーションができるようにするとか、開発部分に踏み込んでいくことがデジタル化になると思ったからです。

朝日座長 : ありがとうございます。他に御意見ありますか。

吉井 : 中根委員のご意見に賛同します。感想めいて恐縮ですが、会社も学校も紙中心です。教材のデジタル化は賛成ですが、理解を深める教材にしていくには、どうしたらいいか妙案が思い浮かばず悩めるところです。そこで、教材開発時は、コンサルタントを入れるなどデジタルや教育の専門知識をもった外部の人からの意見をもらうなどしていただきたいと思います。

朝日座長 : ありがとうございました。これについては、非常にサポートしていく意見をいただきました。

竹口 : 消費者教育の中学生の副読本を作成する担当でございまして、22日に資料作成委員会があったのですが当日合唱コンクールがありまして参加できなかったので消費生活センターのほうが状況詳しいと思うのですが、前回参加した時にデジタル化の話ができました。私は懸念を示させていただきました。原稿を冊子にして各学校で配布していたものを単純にPDFでデータ見るようになると予算的には安くなるが、本当の意味ではデジタル化にならない。むしろデータだけが学校に送られてくると、死蔵されてしまってほとんどの人が見なくなってしまうことに繋がっていくのではないかと懸念しました。デジタル化するのであれば一つのコンテンツとして子どもたちがゲーム感覚で例えば自分たちで自学自習しながら、消費者教育のクイズに答えたりしながらやっていくとなると簡単にはいかない。今は、社会科と家庭科の数名の先生で作成しているが、その方々だけではできない。パソコンのソフト開発ができる専門家が関わっていかないとできないと思っております。

朝日座長 : ありがとうございました。他に御意見ありますか。

佐久間 : 副読本は教科書からの応用のデジタルにしても、PCでみても資料でみてもアプリ教養は変わらない。副読本をそのまま内容が同じでデジタル化しても反応は同じなので、予算はかかると思いますけど、アニメーターに頼んで、アニメの動画でキャラクターと質問したり、ゲーム感覚で楽しめるような内容になると有益になるのではないかと思います。

朝日座長 : ありがとうございました。他に御意見ありますか。いろいろ沢山の意見をいただきました。デジタル化は、電子化するだけでなくコンテンツや運用の方法も必要です。デジタルの特性を生かしていく方向性を示していると思います。目標値は令和5年度ですよ。すべて取り組むのは難しいということでしたけども、是非そちらの方向に取り組んでいかなければいけないという御意見をいただきました。ということで、事業名は中根委員の案の「デジタルの特性に合わせた教材開発」へ変更していくことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

朝日座長 : ありがとうございます。このことについて事務局の方で修正できればと思います。

事務局 : これについては、他の修正点も考慮し審議会を経た追補版(案)を後日お送りいたします。

橋本 : 今、先生からもお話がありましたとおり、八王子市内の全小学校3年生には「わたしたちのくらしと商店の仕事」、市内全中学校1年生には、3年間使えるものとなっている「磨け！消費者力」を4月に配布しております。特に小学生版はワークブックになっていてスーパーマーケットの様子を書き込めるようになっています。資料作成委員会では先生方からいただいた御意見は、小学3年生がタブレットを抱えてスーパーマーケットへ行かなければならない、小学3年生はローマ字入力をやっと覚えてきたところであって、そのままデジタル化す

るのはどうなるのだろうということです。紙は紙の良さがあるので活かしつつ参考図書のようなものをデジタル化して、それぞれ特性を生かして両方使って消費者教育を進めたいと思います。事務局としては、来年度からデジタル化することを考えていましたが、現場の先生の意見を伺ってみますと確かにそういうこともあるその中で、デジタル化の教材開発という中では、両方うまく使っていくことを検討していきたいと思います。

朝日座長 : 具体的に先生方の意見も紹介いただきましてありがとうございます。デジタルの特性を活かしてというところは、現場の先生の意見と専門家の連携が必要となってくるという意見がありましたけれども是非進めていただけたらと思います。

続きまして、別紙3について説明をお願いします。

事務局 <事務局説明>

朝日座長 : 事務局の説明が終わりました。御意見や質問はありますか。

中根委員 : (2) のところ教育資材の作成活用では、事業例として関連図書DVDの充実、啓発パンフレット教材の開発と書いてあります。これは消費者教育の対象は、児童、生徒、学生だけでなく、幼児から高齢者まで全世代が対象となって関連図書DVDの充実を行っていくことだと思いますが、追補版の事業例を見ますと、小中学生用の消費者教育教材のデジタル化となっているのですが、学校の教育教材に限定した理由を教えてください。

事務局 : この現行計画策定の時点では、教材などのデジタル化の話はなかったのですが、この時点では、広く市民から学校教育の場において教材の情報提供をしていくということだったと思います。

ここで、コロナの影響や、計画を2年間延長していく中でこの現行計画で足りないものは何かということでGIGAスクール構想や、消費生活センターでは小学生中学生の副読本の作成があったので、教育教材のデジタル化をあげさせていただいたところです。ここでいう(2)教育資材の作成活用としてある事業とは、別枠で教育教材のデジタル化を作ったところであります。

中根委員 : 書面会議の最後にあったと思いますが、これまで従来対面で行っていた講演会をオンラインで開催するなどの意見がありましたが、そこに関連して、成人の講演会で使っていた教材をデジタル化するなど特に教育教材のデジタル化ということで新しくするという事は解ったのですが、子どもたちだけに対象を限らずに、ノウハウは同じなので、成人や高齢者に対象を拡大してもよいのかなと思いました。

事務局 : ありがとうございます。大変参考になります。

成年年齢の項目を説明いたします。

<事務局説明>

朝日座長 : ありがとうございます。御意見と追加の説明がありました。先程の教育資材の活用は、対象者を絞ってはいないけれども事業例が学校ということでした。ここは御検討いただくということで、ありがとうございました。他に御質問御意見ありますか。

私からよろしいでしょうか。SDGsの項目建てをしていくこととありますが、企業支援課や産業政策課の取組みは、消費者側でなく企業側から関わってきており、これまでなかったのが重要な取組みと思うのですが、これは庁内からこういった意見があっただけのものでしょうか。

事務局 : 産業系の所管課にSDGs 12番に「作る責任」がありますよということで、何か取組みがありますかときいたところ、社会課題解決型の製造や開発をした会社に対して何かインセンティブを与える事業を考えているとありました。その中でSDGsに関係する内容もあると言っておりました。また、消費者志向経営の事例の発信がありますが、もうすでに消費者庁で取り組んでいます。今までは、事業者と消費者が対立していくような構造でしたが、SDGsによってこれからは歩み寄っていく考えを消費者庁の計画にも掲載されています。私たちは市民側に対してSDGsを広めていくことですが、企業側にも働きかけしていくことがより強く望まれるので是非、事業者にもSDGsの啓発をやりたいと所管から聞いておりますのでここにとりあげさせていただきました。八王子市内は中小企業の街ですので、中小企業の中でも、頑張っているよということを市民に発

信することで市民も頑張っていこうと、SDGs やっていく必要があるよね、とマインドを変えていきたいと思っています。これについては、詰めていこうと思います。

朝日座長 : ありがとうございます。長谷川さん御意見があればお願いします。

長谷川 : 当社は金属の加工会社をやっているのですが、SDGs に取り組んでいかなければということで市内の造形大学と協力し金属の彫刻を作成するというので、いらなくなった廃材をリサイクルにも回せますが、声かけしたところ、欲しいということでしたので差し上げる取組みを始めました。企業と学校とつながりという面で、学生さんもこういう工場があるよと知っていただくことも一つだと思っております。

朝日座長 : 貴重な情報ありがとうございます。消費生活センターからの発信だけでなく企業側からの発信も是非進めていただけたらと思います。他に御意見はありますか。

市は、教育推進計画の追補版（案）別紙3については、事業実施の要素が強い内容ですので、本会議の意見や質問も検討し、また実施所管への調整を行いながら完成していくことが必要だと思います。

教育推進会議の議事は、以上をもって終了といたします。この会議でいただいた意見を含めて、この後行われる審議会でまとめさせていただきます。

その他として、教育現場の今年度の状況と来年度の予定について、簡単にお話をいただきたいと思っています。

永森 : 私自身も今日参加し、再認識再勉強できたところです。デジタル化のことについてですが、もうすでに小中でデジタル教科書を使用していますので私どものところでは、今年度、国語科でデジタル教材の研究をしております。タブレットを運用していくところでは、デジタル化していれば、すぐ教員が資料作成していなくてもさっとそのページを映し出してでき、子どものアンケートもすぐにその日に集計ができるので教員の仕事の効率化、働き方改革に非常に役に立つと私は思っております。副教材についても発達段階に応じて作ってあげたいので、冊子を作ることに満足して活用することを費用対効果を考え活用していくことを考えたときに、教材副教材をただ学校に配布するのではなく、タブレットを上手に使用していくことは、これからのデジタル教材は注目すべきものだということです。本校の教員も最初、デジタル教科書を使用するのは否定的でしたが、いざ使用してみると非常に運用しやすいということと非常に時間の短縮になる事例がありますので、消費者教材も投げ込みでデジタル教材をやっていくと楽しいかなと思いました。佐久間様のおっしゃったとおり発達段階に応じてアプローチの仕方を工夫していけばいいし、長谷川様の話からSDGsについて子どもたちは2・3年前から耳にしておりまして、本校では牛乳パックはストロー使用しないで、一昨年からじか飲みする取組みもしております。フェスタ東京で紹介された2年前に本校を卒業した黒部睦さんは国連大使でマイクロプラスチックのごみの削減について本校で歓迎研修をして毎週火・金曜日はマイクロプラスチックを削減するために袋をもらわないようにしましょうという取組みをしまして食育・栄養士の授業の中でも組織的にマイクロプラスチックごみの削減をやってきました。今、企業の中でもマイクロプラスチックを再利用していらっしゃいますので、長谷川様から言われた企業もいろいろな取組みをしているよということは生徒にも知らせたいので、是非、行かせていただいて教育のアプローチと企業の取組み、生徒の実践を、家庭を含めて三位一体の仕組みを実践事例としてやっていければ子どもの意識も変わると思いました。学校だけ家庭だけでなく、それがサイクルになって八王子市が模範になっていければ理想だと思いました。今後ともよろしく願いいたします。

朝日座長 : ありがとうございます。続いて中野校長お願いします。

中野 : 陶鎔小学校校長の中野です。よろしく願いいたします。先程、橋本所長から3年生が使用している副読本「わたしたちのくらしと商店の仕事」についての話がありました。10月18日に資料作成委員会があり、来年度の方向性を出しました。基本的に紙の冊子を持ち歩くことを踏襲しながらも、例えば、「八王子野菜はこんなものもあるよ」などについては、紙の冊子では無理に小さいスペースに押し込めているのが現状ですが、例えばそこにリンクを貼って、「こんな野菜もあるよ」「農家の人はこんなことに注意を払って生産してい

るよ」と学習が広がったり深まったりするようなリンクを貼っていくことが当面は現実的
と考えます。また、先程南多摩の校長先生がおっしゃっていたように教員の資料作成の省略
化、ひいては働き方改革にもつながり、そのことがSDGsの一つになると考えられます。
エシカル消費やSDGsに配慮した我々の消費行動も例えば賞味期限の先のものを買わな
くてよい、そうすると食品ロスの削減につながるとか、添加物の少ない商品の購入をで
きるだけ進めていく中で、生産者側もいろいろな薬をいれなくてよい、そうすると地球環
境に良いことになる、あるいは生産者の健康保持にもつながっていくことを小学校3年生が
考えていけるような授業、そういうことを、デジタル活用してリンクを貼っていくこと
で、調べが深まることの方角を模索していければと考えております。ありがとうございました。
以上です。

朝日座長 : ありがとうございます。では、竹口先生お願いいたします。

竹口 : 先程、お話をさせていただいたので、本当にいろいろな工夫があってよいのかなと思
います。紙であってもデジタルでもどちらかではなくて使い勝手の
いいものをうまく組み合わせればよいと思います。冊子を作る段階からエシカル消費につ
いて議論がありまして、実際に地元での活動を積極的に勧めている商店があり自分自身も
大変勉強になりました。今日の議論の中で、大きな問題だと思うのですが、成年年齢の引
き下げについて取り上げ方が弱いのかなと感じたところで、特に中高の教育が必要になる
のではと思っております。問題意識だけ発言させていただきました。

朝日座長 : ありがとうございます。

橋本 : 成年年齢は来年4月から18歳に引下げられるのですが、今まで未成年者取消権が20歳
を境にできる、できないがあります。例えば、大学生の相談をよく受けるのですが情報商
材という儲け話などは、18歳19歳は未成年者取消ができるので声をかけないで20歳
になったところに声をかけてくということがあり、成年年齢が変わることはすごく大きな
ことなのです。ここにある広報特集号を全戸配布し、成年年齢引下げのことを取り上げて
います。消費生活センターとしましては、今後、高校生をターゲットに、生徒や保護者に
直接働きかけていきます。今、市内高校は21校ありまして、各校にアンケートを実施して
います。ニーズにあった啓発を今年度中から始めていこうと思っております。

朝日座長 : ありがとうございます。北川統括指導主事よろしくお願いたします。

北川 : デジタル教材、GIGAスクール構想は、市立学校は昨年度末までにすべての児童生徒に
端末を配架完了、今年度から持ち帰り可能としております。2学期の最初に合わせて授業
のオンライン配信の準備を行っております。やむを得ず登校できない児童生徒に対してオ
ンライン配信をすることとしています。未だに不安で登校できない場合に使用している
が、一歩間違えれば登校しないでもよいのではと考えられるので、想定できた問題から想
定できなかった問題まで様々な現場の課題を一つ一つ解決して進めております。先行して
いる学校もたくさんチャレンジしていて、私は、アクロバットな使い方と表現していますが
オンライン上だとポンと押せば外国を映し出し、時間の短縮、距離の短縮にもなります。
そういった活用がこれからチャレンジだと思います。教材のデジタル化ですが、現場感覚
では課題がまだ多く、まず一つ目は発達段階であります。小学校3年生が速やかに操作で
きる見え方の画面、編集上の問題です。単純に今の物を端末に移すとどう見えるかですが、
見開きは縦型ですが画面は横型になり小学校3年生、2年生、1年生、発達に課題のある
方は見え方がかわるだけでわかりにくくなります。私たちは一人一人の子どものことを考
えていますので課題となります。ワークシート方式ですが持ち歩いて、書き込むことがあ
りますのでどう増やせるか課題です。ただ、現実の資料を最新の情報を更新できるのはメ
リットでありアクロバットな使い方は開発となり、開発には、その道の専門家の知見や実
践研究を伴うことになろうかと思っております。実践研究では、操作で戸惑っていたり、見え方
でわからなくなっている子がいるかをみます。開発して教材ができたからOKということ
ではなく子どもに届いているのか、子どもが使いやすいかを厳しく問われるので、開発の
プロセスの中にいれてほしいなと思っております。学習指導要領の中身でいいですと、社会科と
家庭科があり、社会科の内容取扱いの中に選択・判断とあるのですが、まさに消費生活と

関わると思います。子どもが自分の生活と関連付けてその商品の見えない部分を把握して選択して判断して消費生活に生かしていく、まさに消費者教育の追い風になっています。社会科の実践も様々な実践が行われているのですがまだ全体に広がっていないのでこれから改善していく、学校は努力をしていくところです。以上です。

朝日座長 : ありがとうございます。いろいろな意見が聞けました。教材の活用について話がありました。いろいろな可能性があるなと思いました。

吉井 : 八王子市教育委員会の教員育成基本方針を読みました。市の教育研修の中には、新規採用教員任用前研修、地域理解教材化研修があります。これらの研修は、教材ネタ探しとして市内の施設を先生が訪問するものなので、訪問先の一つとして消費生活センターを見学コースに入れて、消費生活センターや消費者教育を知ってもらうのがいいと思いました。教科を問わず、広く学校の先生に消費生活センターの存在を知っていただき利用したり活用したりしてほしいと思ったところです。中核市になって研修権限が国から移譲されています。是非、消費者教育を教員研修の中に取り込んでほしいと思いました。

北川 : 平成27年度から中核市になり、教員研修の権限は市教委の権限になってかなり様々な都市組研修をしております。新規採用教員任用前研修と地域理解教材化研修は独自に立ち上げた研修です。内容は、八王子に赴任した教員が八王子をよく知るためのねらいで行っています。八王子は連れていきたい場所がニュータウンや八王子城などたくさんあり、3日あっても1週間あっても回りきれない所が多く、入りきれない状態ですが、消費生活センターも声があったと記録させていただきます。八王子は豊かですのうま何かの研修できるように努力したいと思います。

朝日座長 : ありがとうございます。他に御意見ありますか。

渡邊 : 先程、橋本所長から話があった相談に乗っている現場からすると、かなり投資や副業、金融の被害が多いです。大学生の情報商材はわざわざ消費者金融まで行ってお金を借りさせるところまでやっている投資が多いです。金融とか投資とか感覚が以前より身近なものになっていて、かなりハードルが低くなり気軽な気持ちで手を出してしまう、勿論、断り切れずといった側面もあります。そういったところから見ますとチラシの方にありますが、そもそも金融とは何か、投資とは何かといったことを真剣に未成年のうちに学習する機会が本当に必要なのだと思います。18歳の成年年齢期引下げにも関係してきますが、結局、18歳だろうと20歳であろうと被害に遭うときはあってしまうので早め早めに基礎的な知識や自分が被害に遭わないために何が必要か、真剣に自分と向き合う機会が必要だと思います。併せて未成年の関係からいいますと18歳になって被害が増えていくのかと懸念はあるのですが、法律の問題でいうと、未成年者取消しができなくなるということだけでなく、民法改正の同時期に消費者契約法も改正されています。その中で、社会的経験が未熟な方については、ある程度取消権が認められることもあるので、そういったことも合わせて教育をしていかないといけないでしょうし、先程話がありました消費生活センターがあり、いざ何かあった時にそこに駆け込めるところがあるのだと共通の認識を持つことで、仮に被害があった場合に被害救済に結びつけられるのでそこが気になりましたので発言させていただきました。

朝日座長 : ありがとうございます。他にありますか。

平野 : 本日は、貴重な意見ありがとうございます。デジタル化教材について、中根委員、佐久間委員、校長先生の方から御意見いただきました。ここでコロナが大きな起点になったと思っております。コロナによってテレワークやウェブ会議をはじめ、どうデジタル化に対応していくかがひとつの鍵となっています。これからはさらにデジタル化が進んでいきます。韓国や外国のように2005年にIT政策パッケージ2005の計画にありましたが、日本はその立ち位置になかなか立てなかった現状がありました。政治という側面により、福祉・子どもに政策を持って行かなければいけないという部分があった。コロナの影響によりデジタルの重要性、そこに向かって動いていかなければならないということ認識しました。このことにより、これからはますますデジタルが加速していくと考えます。そこで、皆さんおっしゃられるとおり、ただデジタル化するだけでそれが使えるものかという視点

が重要であります。この視点に私たちは取り組んでいきたいと思っております。SDGsですが、先程、長谷川さんからお話ありました作る側の話がありましたが、私たちは消費生活の側面にたって考えてしまいがちですので、市役所の中で他部署とも連携し、作る側の部分についてもしっかり考えていきたいと思っております。このことによって後世にどういった未来を残していくのが大切になっていきます。そういった取り組みも皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。成年年齢の引き下げについてですが、先程、渡邊さんからお話がありましたが、すごく重要な問題であります。どう捉えていくかをしっかりと踏まえなければならず、私たちは18歳の近くになった高校生などの教育に視点を置きがちですが、裾野のところでどう教育・啓発していくかが重要になってきます。保護者の方などからも、身近なものとしてとらえていくことが重要であると御意見をいただいておりますので、各方面からの御意見を頂戴するとともに、皆様の御意見を伺いながら進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

朝日座長 : ありがとうございました。それでは、ほかに御意見はないようですので、これで議事と御意見を終わらせていただきます。事務局にお返しいたします。

事務局 : 本日の会議要録は事務局でとりまとめ、皆様に御提示して確認をしていただきます。修正等が出た場合は、必要に応じて参加者の皆様に御連絡のうえ御確認をいただき、会議要録を決定したいと思います。

朝日座長 : それでは、以上をもちまして、本日の議事は終了となります。進行を事務局にお返しします。

4 閉会

事務局 : 座長には会議の進行していただきありがとうございました。以上で本日の消費者教育推進会議を終了いたします。ありがとうございました。5分間の休憩後に、第3回八王子市消費生活審議会に移りますので、審議会委員の皆様、引き続きよろしく申し上げます。